

公共図書館における目録業務の変貌と 「目録リテラシー」について

乙骨 敏夫（埼玉県立熊谷図書館館長）

はじめに

日本の公共図書館で行われているさまざまな業務のなかで、もっとも大きく変わったのが目録である。目録と一体で語られることの多い分類業務については、分類法の修正などはあるものの根本的な変化は少なく、現場が一貫して十進分類法のなかで動いてきたのとは対照的である。

サービス活動の内容を見ても、『市民の図書館』（1970年）以降、業務の中心は常に貸出しだった。2000年代半ばに課題解決支援という新たなキーワードが登場したとはいえ、まだ主役が交代するような状況にはない。このように、公共図書館はどちらかといえば浮き沈みの少ない、安定した舞台なのである。

そのなかで激変したのが目録の世界である。本稿では、いくつかの調査報告などを踏まえ、公共図書館現場における目録業務の変貌を跡づける。次に、目録の位置づけが変わったことによる職員の関心の動向や近年の社会状況の変化について触れ、最後に、「目録リテラシー」という観点から、今後の図書館業務の一つの方向性について、私見を述べてみたい。

1. 目録業務の変貌と目録に対する関心の動向

1.1 業務実態調査から見た変化の特徴

公共図書館における目録業務の変化を知るうえで参考になるのが「図書の整理に関する調査」である。この調査は、おおむね10年に一度のペースで、わが国の公共図書館並びに大学・短期大学・高等専門学校等の図書館を対象に、整理作業の実態や目録の現状を把握するために行われているものである¹⁾。調査間隔が空いているなどの課題はあるものの、そのことが逆に大きな流れをとらえるうえで便利なこと、また、悉皆調査としては回答率が高いことなどから、実態把握に役立つ調査といえる。

ここでは、目録媒体と作成主体の二つの変化に焦点を当てながら、内容を検討してみたい。

1.1.1 目録媒体の変化 - カード体目録から OPAC へ

第1回（1964年）及び第2回（1972年）の調査では、各図書館で作成されている目録カードの種別（書架目録、著者目録、書名目録等）や排列規則など、カード体目録を前提とした質問が中心だった。コンピュータに関する質問は、3回目の1981年調査で初めて登場する。同年は、国立国会図書館による JAPAN/MARC データの頒布が始まった年である。

その後、1980年代を通じて民間 MARC の開発と提供が始められるなか、第4回の1989年調査から、カード体目録、冊子体目録及び OPAC の三つの目録媒体について、それぞれの作成状況を問う質問が加わった。

回答を見ると、1989年の時点では、カード体目録が目録媒体全体の76.2%を占める一方、OPAC（この言葉自体が1989年調査からの登場である）はまだ5.4%にとどまっていた。それが、第5回の1998年調査では、カード体目録が34.7%と半減したのに対して、OPACは58.4%と急上昇している。そして最新の第6回調査（2010年）では、カード体目録5.6%、館内 OPAC 92.2%（WebOPACは85.7%）と、20年前とは完全に逆転した状況が報告された。カード体目録の衰退と OPAC の伸長はほぼ同時に進行していったことがわかる。

一方、冊子体目録の占める割合については、1989年5.9%、1998年12.8%、2010年11.9%というように、劇的な変化は認められない。カード体目録はOPACと共存できなかったが、冊子体目録は一定の範囲内で生き残ることができたのである。冊子体とカードには、維持管理にかかるコストの差だけでなく、通覧性などOPACにはない特徴の有無に違いのあることが、大きな理由だと思われる。

1.1.2 作成主体の変化 – 自館作成から MARC 利用、外部委託へ

カード体目録が主流の時代には、自分の館で目録を作るのは当たり前のことだった。このため、目録を作成しているかどうかをあえて問う必要性もあまり認識されていなかった。MARCデータの活用が広がるなか、目録の作成主体に変化がおとずれる。1998年の調査において「目録作成の有無」を尋ねたところ、公共図書館2087館のうち548館から、「目録作成を行っていない」という回答が寄せられた。全体の実に4分の1以上の26.3%の館で、目録作業が行われていないことが判明したのである。

一方、「自館で独自に目録データを作成する」図書館の数は減少した。小規模図書館ほどこの傾向が強く、館で新たに活用する目録データ全体の51%以上を自館作成成分が占める図書館は、市区町村立図書館等で見ると6.6%（1998年）から、4.4%（2010年）にまで減っている。JAPAN/MARCや民間MARCを基盤とし、MARCデータのないものについてだけ自分の館で対応している実態がうかがえる。

なお、2010年調査では、回答総数892館のうち92.5%に相当する825館から「目録作成を行っている」との回答があった。数字の上からは、この10年間で目録作成の割合が高まったように見受けられる。これは、国内の公共図書館全館に尋ねた1998年調査と異なり、2010年は自治体の中央館を主な対象にしたことが影響しているためと考えられる。報告書も、“図書館の業務として目録作成を行う図書館の割合は、前回からそれほど変化はないと思われる”と指摘している²⁾。むしろ、目録作成が主たる業務の一つであるはずの中央館でありながら、67館（自治体）で目録が作成されていないことに注目すべきかもしれない。

また、2010年調査で初めて、目録作成業務をどの程度外部に委託しているか尋ねられた。結果は、「すべての資料を委託している」が25.6%、「一部の資料の委託」が69.5%ある一方で、「外部委託はしていない」と回答した図書館は全体の5.0%に過ぎなかった。

1.2 研究テーマから見た関心の動向

作成される目録媒体や目録の作成主体が交代するなか、現場の職員の目録に対する関心はどうだったのだろうか。これを知る手がかりとして、日本図書館協会公共図書館部会が毎年実施している研究活動の動向を追ってみよう³⁾。

公共図書館部会では、奉仕部門、参考事務、児童図書館などの部門別に全国研究集会を開催しており、その一つに整理部門がある。整理部門の1971年以降の研究テーマを見てみると、1980年までの最初の10年間は「整理事務の作業測定について標準化への手づくり」（1971年）や「スタッフマニュアルー資料整理のためのー」（1975年）など、整理技術に直接関係するものが7件（63.6%）と最も多くなっている。

次の1981年から1990年までの10年間では、整理技術的なものは「整理業務の合理化について」（1984年、1985年）など4件（40%）と半分に減り、資料収集に関するもの2件（20%）、電算化2件（20%）など、関心が多様化してきている。

1991年から2000年になると、資料収集が4件（40%）、保存関係が2件（20%）で、「総合目録の作成と課題」（1993年）を除くと、目録の技術面に焦点を当てたテーマは一つも

ない。この時期は、MARC の活用がさらに進むなか、目録を作成しない図書館が増えてきた時期と重なっている。公共図書館の現場で目録に対する関心が薄らぎ、整理業務のさまざまな面を研究する集会でありながら、整理の中核というべき目録がテーマに選ばれなくなったのである。整理部門は、全国研究集会の部門全体を再編成する動きのなかで、2002 年を最後に廃止されることになった。

2. 目録の位置づけの変化による「目録リテラシー」の低下

ここまで見てきたように、公共図書館における目録の位置は、1980 年代から 1990 年代を転換期として、その前後で大きく変貌した。1980 年代以前は、目録媒体の中心は自館で作成した目録カードであり、整理技術の標準化など目録に対する現場職員の関心も比較的高かった。その後、MARC データの普及と OPAC の浸透により、現場での目録作成行為が相対的に減少するとともに、目録そのものへの関心が薄れていった。こうして公共図書館のなかで、目録に関する知識や技術、経験の総体としての目録リテラシーが低下していったと考えられる。

本節では、この目録リテラシーの動向に焦点を当てながら、スピードを増している変化の背景にあるものについて検討してみたい。

2.1 委託による目録知識の「外部化」

目録作成行為が減ったことによる一番大きな変化は「目録を知らない」職員が増えたことである。この点に関して、先の 1998 年調査には次のような指摘がある。“目録に関する基本的な事項がわからないとの多くの問い合わせは予想外であった。どのような規則を使っているかわからないとか、そもそも目録とは何のことかといった疑問がこれに該当する。これらはとくに公共図書館に多く見られた傾向である”⁴⁾。

当時すでに、現場の図書館職員よりも民間 MARC 作成会社の社員のほうが目録規則に精通し、目録への関心が高い傾向が現れていた。この傾向を加速したのが、目録業務の外部委託である。MARC データを購入して加工・利用する段階までは、図書館内部でさまざまにコントロールする過程が存在することから、目録知識はある程度図書館の中に留保される。ところが、目録作成そのものを委託する段階になると、ことは単に業務を外注するだけにとどまらず、これまで図書館内部にあった目録知識と経験までを「外部化」する事態につながる。結果として、職員の目録リテラシーは大きく低下することになったのである。

2.2 グーグルの浸透による検索スキルの「世俗化」

目録作成においては、通常、正確な書名、統制された著者名、構造化された件名などを決定し付与するスキルが求められる。こうしたスキルは、カード体目録の全盛期には目録リテラシーの中核を成すものであり、図書館職員と利用者を隔てる壁でもあった。

ところが、OPAC の進化や WebOPAC の登場などで図書館の蔵書を調べる行為が身近なものとなり、特別なスキルを持たない、正確な書名や著者のフルネームを知らない人でも、目的の本に到達するのが容易になっていった。また、書誌的事項を意識せずに検索できる単一の窓をホームページ上に用意して、簡易な検索に応じる図書館も増えていった。さらに、グーグルに代表される全文検索の普及により、うろ覚えの書名や著者名の確認を自分の力だけで行うことが可能になった。こうして、検索を通じて蔵書を調べる際に、もはや専門的なスキルや手助けが必要とされなくなったといえる。蔵書検索が専門家の聖域ではなく世俗化したことで、図書館職員と利用者を隔てるリテラシーの壁は一気に低くなったのである。

2.3 目録の高度化によるリテラシーの新たな「壁」

蔵書を探すという点で高度なスキルを必要としなくなったことから、公共図書館の現場では目録知識や技術が停滞し、継承されない状況が進んだ。そうしたなか、新たな目録理論が登場する。目録作成の概念モデルを提供する FRBR (Functional Requirements for Bibliographic Records) と、その影響下に AACR2 の改訂版として出された RDA (Resource Description and Access) である。

これらは従来の目録理論と比較すると、抽象度がきわめて高く、用語も難解なため、日常的なスキルとしての目録業務に慣れてきた現場職員には、大変ハードルの高い考え方となっている。RDA を紹介した本の中でも“これまでの目録規則は、決して理解しやすいものでは”なかったが、“RDA は、それに輪をかけてわかりにくい”と指摘されるほどである⁵⁾。

AACR を基盤とする大学図書館とは異なり、RDA がすぐにまた直接的に、公共図書館に導入される状況にあるとは思われない。しかしながら、職員の目録リテラシーが低下し、スキル不要の検索が普及している現状を見ると、この新たな目録理論が今まで以上に大きな壁として現場に立ちはだかる可能性は十分にあるといえる。

3. 目録リテラシーの再構築に向けて

目録業務が大きく変貌し、検索技術の世俗化などのさまざまな要因が加わったことで、公共図書館職員の目録リテラシーは低下の一途をたどってきた。もはや現場に高度なリテラシーは必要ないのであれば、あえて問題にすることはないのであろう。しかし、今後の公共図書館業務の方向性を考えたとき、目録リテラシーははたしてこのままでよいのか疑問といえる。本節では、この点について三つの角度から検討してみたい。

3.1 情報活用能力支援の基盤としての目録

今日の社会において、情報活用能力（情報リテラシー）の重要性を否定する人はいないだろう。そうした能力を支援する場としての公共図書館に寄せられる期待も大きくなっている。

情報を使いこなす手段として図書館が提供できる有力なツールの一番手は、OPAC である。先の業務実態調査を見ると、図書館で目録を使う人に対して「求めに応じ指導」する形の支援は、8割を超える高い割合で実施されているが（1998年 82.4%、2010年 85.1%）、「講習会の開催」などの、より積極的な指導を行う図書館はきわめて少ない（1998年 0.7%、2010年 4.5%）。公共図書館で情報リテラシー教育を行う必要性が叫ばれるようになってきたとはいえ、図書館ツアーなどと比べると、検索スキル向上のための取組の実施率は低いままなのである⁶⁾。

たしかに蔵書検索の現状などを見ると、利用者が職員に指導を求めている、また必要としていない面があることは否定できない。しかし職員の側にも、OPAC は誰でも同じように使えるもの、という意識が少なからずあるのではないだろうか。OPAC のスキルをしっかりと学ぶことは、本やその他の情報を的確に探し出すための最初の重要なステップである。そのことを利用者に知ってもらうには、職員がまず基本的な目録リテラシーを高め、グーグルなどとは異なる目録の意味をきちんと理解しておく必要があるだろう。

3.2 地域情報資源活用のハブとしての目録

MARC の活用や外部委託が進んでも、地域資料の目録データだけは自分の館で作成するという図書館は少なくない。地域資料には民間データを使えないという消極的な理由だけで

なく、この作成行為自体が公共図書館の大切な役割だと認識しているためであろう。

目録作成の対象が印刷資料からデジタル資料に変わろうとも、基本的なスタンスに変化はない。むしろ、作成した目録データがネットワーク上で共有され、どの地域の資料や情報が横断検索などの活用で瞬時に、シームレスに探せる時代になったことで、図書館の役割の重要さは増し、作成へのプレッシャーは大きくなっていると思われる。

さらに、博物館・美術館、文書館などとのいわゆる MLA 連携が進められるなか、データ作成の知識や技術面で一步先んじている図書館への期待は高まっている。たとえば、デジタルアーカイブの構築を目指す総務省のガイドラインによれば、地域内関係の一翼を担う都道府県立図書館は「相対的に人材（特に、資料の管理・整理にあたる専門的な人材）が豊か」という⁷⁾。今後施設間の連携が一層深まってくると、図書館職員は「目録をよく知っている」という前提で話が進められる可能性は十分にある。目録リテラシーの再構築は急務といえる。

3.3 読書案内の武器としての目録

冒頭で触れたように、これまで公共図書館は貸出しを中心にサービスを展開してきた。課題解決支援に力を入れる図書館も増えてきたが、この課題解決支援も、明確あるいはそれに近い要求を持つ人をサービスの出口で支援する、という点では貸出業務と共通する点が多い。こうした「出口支援」が、今後も公共図書館の大切な業務として位置づけられていくことは間違いない。ただ、サービスをさらに充実させていくには「より入口に近いところでの支援」にも着目していく必要があるだろう。

その一つとして考えられるのが、特定の本を探しているのでも特定の課題を抱えているわけでもない人に対する「読書案内」である。この読書案内を実施する際の強力な武器となりうるのが、目録リテラシーなのである。

20 世紀オーストリアの作家ローベルト・ムージルの作品に『特性のない男』という小説がある。このなかに、自分が勤務する宮廷図書館の本は一切読んだことはないが蔵書のことなら何でも知っている司書が登場し、図書館を訪れた将軍と、次のような会話を交わす場面がある。

『将軍、どうしてわたしがすべての本を知っているのかお知りになりたいんですね。そのことなら、申しあげられます——つまり、一冊も読んでないからなのです！』

(略) つまり、任された書物のうちで、その表題と目次以外はけっして読まないことが、優秀な図書館員たるものの秘密だというわけだ。(略)

わたしは息せき切って彼に尋ねた。『それじゃあ、この図書館の本は一冊も読んでいないんですか？』

『ええ、目録を除けば』⁸⁾。

図書館職員である以上、一冊も読まないことは決して自慢できる話ではなく、より多くの本を読むことはもちろん大切である。しかし、一人の人間の読書量には限界があり、個人が読んだ本の範囲内で業務としての読書案内を行うのは不可能といえる。そう考えたとき、『特性のない男』に出てくるこのエピソードは示唆的である。目録を知ることにより、実際に読んでいる以上の本を紹介するための教養を培うことができるからである⁹⁾。読書案内を行うには、目録リテラシーを高めることが不可欠なのである。

おわりに

本稿では、最初に、公共図書館現場における目録業務の変貌を跡づけ、次に、低下した職

員の目録リテラシーの現状とその再構築の必要性について検討した。目録リテラシーは、市民の情報活用能力を高めるため、また、他機関と連携して地域情報資源の利用を促すため、さらに、読書案内のスキルを上げるための重要な鍵となるものである。しかし、公共図書館を取り巻く状況が厳しさを増すなか、現場の力だけで現状の打開を図るのは困難といえる。今後は、図書館学理論及び教育に携わる人々とどのような形で協力しながら進めていけるかが、大きな課題である。

-
- 1) 1964年、1972年、1981年、1989年、1998年及び2010年の6回行われている。1989年までは『図書の整理に関する調査』、1998年は『目録の利用と作成に関する調査』、2010年は『目録の作成と提供に関する調査』の名前で実施。また、1998年までは「日本の図書館」調査の付帯調査として行われたが、2010年調査は単独調査となっている。
 - 2) 日本図書館協会目録委員会『目録の作成と提供に関する調査報告書（2010年調査）』日本図書館協会、2012, p.7.
 - 3) 日本図書館協会公共図書館部会事務局『全国公共図書館研究集会報告書』日本図書館協会、各年.
 - 4) 日本図書館協会目録委員会『目録の利用と作成に関する調査報告書』日本図書館協会、1998, p.11.
 - 5) 上田修一、蟹瀬智弘『RDA 入門 目録規則の新たな展開』日本図書館協会、2014, p.iv.
 - 6) 高田淳子「公共図書館における情報リテラシー育成を支援するサービス：現況調査をもとに」『日本図書館情報学会誌』Vol.60, No.3, 2014.9, p.109.
 - 7) 『デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン』総務省、2012, p.13.
 - 8) ローベルト・ムージル『特性のない男Ⅱ』加藤二郎訳、松籟社、1992, p.266.
 - 9) ムージルの描く司書について論じたバイヤールは、「全体の見通し」を持つ彼を賢明と評価し、教養があるという。そして“教養ある人間は、しかじかの本を読んでも別にしまわぬ。彼はその本の内容はよく知らないかもしれないが、その位置関係は分かっているからである”と述べる。読書案内において大切なもの、本と本とのこの「位置関係」である。(ピエール・バイヤール『読んでいない本について堂々と語る方法』大浦康介訳、筑摩書房、2008, p.21-24.